

区内サウナ施設の調査結果について

令和 7 年 1 2 月 1 5 日に赤坂地区のサウナ施設で発生した死亡事故を受け、区は、東京消防庁と合同で、令和 8 年 1 月から区内全てのサウナ施設（公衆浴場及び旅館業の 1 2 5 施設）を対象に立入調査を実施しました。本調査は令和 8 年 4 月 2 7 日に全て完了し、調査結果を取りまとめましたので報告します。

なお、この調査結果については、今後、区ホームページにおいて公表するとともに、サウナ施設の規制を強化する項目を整理・検討するための基礎資料とします。

1 主な調査項目

当該事故の原因とされた事項を抽出し、東京都と協議の上、以下の 5 項目を主な調査項目としました。

- (1) 非常用ブザーの設置の有無
- (2) 非常用ブザーの作動確認
- (3) サウナの扉のラッチの有無
- (4) サウナの扉の開閉方向
- (5) サウナ施設従事者による巡回監視の有無

2 調査結果

- (1) 非常用ブザーの設置の有無 (単位：施設、%)

対象	対象施設数	設置済み	未設置	未設置率
全施設	1 2 5	1 0 9	1 6	1 2. 8
うち、個室サウナを有する施設	5 7	4 4	1 3	2 2. 8

同一施設内に非常用ブザーを設置済みと未設置のサウナ室が混在する場合は、未設置として集計しています。

- (2) 非常用ブザーの作動確認 (単位：施設、%)

対象	対象施設数	作動	不作動	その他	不作動率
全施設	1 0 9	9 9	8	2	7. 3
うち、個室サウナを有する施設	4 4	4 1	2	1	4. 5

(1) で非常用ブザーが設置済みであった 1 0 9 施設について、作動状況を確認しました。同一施設内でブザーが作動するサウナ室と不作動のサウナ室が

混在する場合は、不作動として集計しています。

また、「その他」は非常用ブザーの作動により警備会社に通報される仕組みであると施設から説明を受けた施設です。

(3) サウナの扉のラッチの有無 (単位：施設、%)

対象	対象 施設数	ラッチ なし	ラッチ あり	ラッチ あり率
全施設	1 2 5	1 0 9	1 6	1 2. 8
うち、個室サウナを 有する施設	5 7	4 5	1 2	2 1. 1

同一施設内でラッチなしのサウナ室とラッチありのサウナ室が混在する場合は、ラッチありで集計しています。

ラッチは、ドアが開かないようにする装置（部品）のことです。通常は扉を閉めた状態を維持する目的があり、サウナ室の場合は熱を逃さないために用いられていますが、サウナ内の閉じ込めにつながる可能性もあるため、規制の検討が必要と考えられます。

(4) サウナの扉の開閉方向 (単位：施設、%)

対象	対象 施設数	外開き	内開き	内開き率
全施設	1 2 5	1 1 5	1 0	8. 0
うち、個室サウナを 有する施設	5 7	5 2	5	8. 8

同一施設内で外開きと内開きのサウナ室が混在する場合は、内開きで集計しています。人が倒れたときに容易に開く外開きの扉の設置を推奨することが必要と考えられます。

(5) サウナ施設従事者による巡回監視の有無 (単位：施設、%)

対象	対象 施設数	監視あり	監視なし	監視なし率
全施設	1 2 5	6 7	5 8	4 6. 4
うち、個室サウナを 有する施設	5 7	3	5 4	9 4. 7

3 調査結果のまとめ

非常用ブザーを設置していなかった 1 6 施設については、サウナの扉にラッチがなく外開きであること、ラッチはあるが扉に不具合がないこと、ラッチはあるが頻繁に巡回監視を行っていることから、直ちに危険な状態ではないことを確認しています。

しかしながら、非常用ブザーの設置は、利用者の安全確保のために重要であることを踏まえ、早急に設置するよう指導しました。さらに、非常用ブザーが不動作であった8施設については、適正に作動するよう指導しました。

今後、本調査結果を踏まえ、サウナ施設利用者の更なる安全を確保するため、サウナ施設の規制強化に向けた検討を進めます。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年	7月28日	区ホームページで調査結果を公表
	8月以降	サウナ施設の規制強化項目の整理及び検討